

感染防止のための問診票

今般の COVID-19 感染防止のため、皆様にはこちらの問診票記入へのご協力をお願いいたします。

- 1) 喉の痛みや関節痛、味覚・嗅覚異常などの症状がある
- 2) 濃厚接触者の待機期間*および感染者の待機期間*に該当する
* 濃厚接触者の待機期間：最終曝露日（陽性者との接触等：翌日を待機 1 日とし）から原則 7 日間
* 感染者の療養期間：発症日から 10 日間経過し、かつ、症状軽快後 72 時間経過
- 3) 今朝の体温が 37.5 度以上である

上記 1) ~ 3) に該当しない場合は、してください

令和 年 月 日

お名前